

改葬する方へ（ご案内）

改葬（お墓のお引っ越し）をするには、市町が発行する「改葬許可証」が必要です。
改葬許可証が必要な方は、下記の書類等を用意し、送付または直接提出してください。

① 改葬許可申請書

- ・死亡者一人ごとに1枚必要です。
- ・申請書が足りなければ、コピーしてください。

② 申請者の本人確認書類（コピー可）

- ・運転免許証、マイナンバーカード、資格確認書など。

※ 裏面に住所が記載されている場合は両面コピーをお願いします。

③ 返信用の封筒

- ・申請者の住所、氏名を宛先として記入し、切手を貼ってください。

（②の本人確認書類に書かれている住所に送付させていただきます）

以上3点を同封のうえ、戸籍住民グループ（問合せ先）まで提出してください。

※郵送可

（注）①～③までの申請者は統一してください。

※手数料は無料です。

なお、申請をいただいてから許可証を発行するまでには、約2週間かかりますので、ご了承ください。

ご不明な点がございましたら、ご連絡ください。

【問合せ先】〒519-0195

三重県亀山市本丸町577番地

亀山市役所 市民文化部市民課戸籍住民グループ

TEL：0595-84-5003（直通）

FAX：0595-82-1434